

南古谷小学校増築工事請負契約

- 工事名 川越市立南古谷小学校増築工事
- 工事場所 川越市大字木野目1451番地
- 延床面積 1,929.66㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造3階建
- 契約の方法 一般競争入札（総合評価方式）
- 契約の金額 4億3224万8400円
- 契約の相手方
初雁・三光特定建設工事共同企業体
- 工期
本契約締結の日から平成28年12月16日まで
- 施設の概要
 - 1階部分 特別教室、学童保育室
 - 2階部分 特別教室、普通教室
 - 3階部分 特別教室
- 附帯設備

電気設備工事	9482万4000円
給排水その他設備工事	8055万7200円

一般会計補正予算

【主な事業】

- 防犯のまちづくり推進
振り込め詐欺等の被害防止に向けた啓発用品の作成に係る印刷製本費の計上
- 商店街振興対策補助
中央通り線の道路整備等に伴う街路灯の新設に係る補助金の計上
- 観光施設
みんなで支える観光基金事業として簡易型屋外消火栓を設置するための工事請負費の計上
- 舗装整備（市道）
道路舗装整備に係る工事請負費の追加計上
- 歩道整備（市道）
通学路等の歩道整備に係る工事請負費の追加計上
- 維持補修（市道）
道路の維持補修にかかる工事請負費の追加計上



市長提出議案

32件の市長提出議案を審議しました。
結果は3ページの議決結果一覧表をご覧ください。

個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例

○制定の趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）に基づく個人番号の利用等に関し必要な事項を定めるため、川越市個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

番号法第9条第2項に基づく個人番号の利用及び第19条第9号に基づく特定個人情報情報の提供について、対象となる事務及び特定個人情報情報の範囲を定めようとするものです。

○施行期日

平成28年1月1日としようとするものです。

みんなで支える観光基金条例

○制定の趣旨

本市の観光の振興を図るため、川越市みんなで支える観光基金条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

川越市みんなで支える観光基金に関し、積立て、管理、運用益金の処理、処分等について規定しようとするものです。

○施行期日

公布の日としようとするものです。